

令和5年11月30日

治山林道課長

「森林整備保全事業 ICT 活用工事における 3次元出来形管理、3次元データ納品及び外注経費等の計上方法等の変更について（通知）」の一部改正について（通知）

土木部では、令和5年10月10日付け5高技管第251号「ICT活用工事における3次元出来形管理、3次元データ納品及び外注経費等の計上方法等について（通知）」の一部改正について（技術管理課長通知）に基づき運用されています。

これに伴い、林業振興・環境部においても、「森林整備保全事業 ICT 活用工事における3次元出来形管理、3次元データ納品及び外注経費等の計上方法の変更について（通知）」（令和5年3月30日付け4高治林第1062号）の一部を別添のとおり改正し運用することとしましたので、通知します。

記

1 主な改正内容

計上方法を具体的に定めました。

2 施工日

この通知は、令和5年12月1日から施行します。

森林整備保全事業 ICT 活用工事における 3 次元出来形管理、3 次元データ納品
及び外注経費等の計上方法等の変更について（通知）

令和 5 年 3 月 30 日 4 高治林第 1062 号
各林業事務所長あて 治山林道課長

このことについて、土木部では令和 5 年 3 月 6 日付け 4 高技管第 548 号で技術管理課長から通知
されています。

林業振興・環境部においても、下記のとおり運用することとしましたので通知します。

記

1 適用範囲

高知県林業振興・環境部の発注する森林整備保全事業 ICT 活用工事で、3 次元出来形管理、
3 次元データ納品及び外注経費等にかかる費用を計上する工事

2 計上方法

(1) 妥当性の確認

精算設計書作成時点において、以下の①と②を比較し、価格が低い方を計上する。

①官積算額

共通仮設費率と現場管理費率に、ICT 活用工事の各試行要領で定められた補正係数を乗じ
ることで算出した額（補正係数による計上額に対応した一般管理費等の金額を含む）

②受注者から徴収した見積額

見積書には、3 次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を行う対象範囲を明記
すること。なお、見積りは、一般管理費を含んだ額とする。

(2) 計上方法

①を計上する場合

積算システムにより、共通仮設費率と現場管理費率に補正係数を乗じる。

②を計上する場合

登録単価に「3 次元出来形管理・3 次元データ納品、外注費用等の費用」の名称で、消費税
を除く全ての費用を全間接費の対象外として登録し、共通仮設費の技術管理費に計上する。

3 治山林道課への提出

2 計上方法（1）②における見積書は、記載内容を確認したうえで ICT 活用工事の事前協議時

に治山林道課へ提出すること。

4 特記仕様書

特記仕様書は、「令和5年4月1日以降の入札公告または指名通知通知」を選択すること。

5 その他

見積書は、「ICT活用工事計画書」と併せて提出させること。

なお、受注者から見積書の提出が無い場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品、外注費用等の費用は計上しない。

附 則（令和5年3月30日4高治林第1062号治山林道課長通知）

本通知は、令和5年4月1日以降に、入札公告又は指名通知を行う工事から施行する。

附 則（令和5年12月1日5高治林第584号治山林道課長通知）

本通知は、令和5年12月1日から施行する。